

## 平成30年度 第1回宝塚市総合教育会議

- 1 日時 平成30年（2018年）5月10日（木）15：00～16：20
- 2 場所 宝塚市役所3階 特別会議室
- 3 出席者 （構成員）中川市長、須貝教育長、井上教育委員、川名教育委員、  
篠部教育委員、森教育委員  
  
（事務局）教育委員会事務局理事、企画経営部長、管理部長、学校教育部長、社会教育部長、政策室長、管理室長、学校教育室長、幼児教育担当次長、教育支援室長、生涯学習室長、政策推進課長、教育企画課長、職員課長、特別支援教育担当課長、学校教育課長、教育支援課長、青少年センター所長、政策推進課係長、教育企画課係長

### 4 内容

#### ■開会

#### ■中川市長 挨拶

本日は、平成30年度第1回総合教育会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。平成30年度、初めての総合教育会議となります。

この総合教育会議ですが、教育委員会と市長が地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、相互に連携して教育行政を推進していくために開催しています。日頃から本市では、教育委員会と市長は良い関係を築かせていただいておりますが、この会議を通じて、より深く意見交換等を行い、現在の教育の課題、とりわけ教育委員会と市長が連携して解決していかなければならない課題を中心に話し合いを行いたいと考えています。

さて、本日の議題は2件となっております。「体罰やいじめ、不登校等、学校における課題について」と「第三者委員会の進捗状況について」です。体罰やいじめ、不登校といった学校における課題については、個別の事案を報告いただき把握してお

りますが、宝塚市全体でみたときの状況を俯瞰し、委員の皆様と認識を共有し、平成30年度の取り組みをより良いものにしていけるよう、その方向性等についてご議論をいただければと思います。また、2つ目の「第三者委員会の進捗状況について」では、現在の状況についてのご確認と意見交換をしていただければと思います。

いずれの議題も、これからの宝塚市の教育を進めていくうえで、大変重要な内容であると思っております。

宝塚市の子どもたちのための教育について、より良きものとなるよう活発なご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ■会議の公開に係る運用方法について

○中川市長　この会議は、原則公開とすることとしていますが、ここで、会議の公開に係る運用方法について、お諮りしたいことがございます。事務局から説明をお願いします。

○事務局　お配りしております「会議の公開に係る審議会等の適正な運営について（通知）」をご覧ください。平成30年（2018年）4月25日付で企画経営部長が庁内に発出した文書ですが、本市では、審議会等の基本的なあり方について、「審議会等の運営に関する指針」を定め、「第3 審議会等の会議の公開」で、会議は法令、条例等に特別の定めがあるものを除き、原則公開することとしています。しかし、実際の運営では、会議の開会后、審議会等の初回において開会の挨拶、自己紹介、長の選任、諮問、傍聴要領の内容確認等の後に、2回目以降も開会の挨拶等の後に会議の審議内容から判断し、公開又は非公開を決定した上で、公開を決定した場合に傍聴希望者の入室を許可している事例が多数ございます。市長事務局では、審議会等の会議の公開については指針の趣旨を踏まえて、会議の冒頭から

傍聴することを原則としていますので、総合教育会議においてもそれに準じた取扱いに変更させていただきたいと考えております。実際のフローについては、通知の裏面をご覧ください。

このようなことから、次回からは会議の冒頭から傍聴希望者に入室いただくよう運営方法の変更をお諮りするものです。

○中川市長 説明は終わりました。次回から、傍聴人に会議の冒頭から入室してもらうよう運用を変更することについて、ご意見はありませんか。

○川名委員 毎回、自己紹介や事務局紹介は行われるのですか。

○事務局 あくまでも初回についてのフローですので、2回目以降自己紹介等は省略されるものをご理解いただければと思います。

○中川市長 それでは次回の会議から運用を変更し、本日は従来通りということではよろしいでしょうか。

○全委員 異議なし。

○中川市長 それでは次回の会議から運用を変更し、本日は従来通りとします。

この会議は、原則公開としていますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項ただし書きに「個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。」とあります。また、宝塚市総合教育会議運営要綱第5条に「会議に出席する構成員の3分の2以上が認める場合は、この限りでない。」とあり、非公開とすることができます。それについて委員の皆様にお諮りします。

まず、1つ目の議題「体罰やいじめ、不登校等、学校における課題について」に関しては非公開とするものではないと思いますが、いかがでしょうか。

○全委員 公開とすることに異議なし。

○中川市長      それでは、「体罰やいじめ、不登校等、学校における課題について」  
に関しては通常どおり、公開といたします。

次に2つ目の「第三者委員会の進捗状況について」ですが、会議の内容に個人情報も含むと考えられます。非公開とすることについてお諮り  
したいと思います。非公開とすることについて、賛成の方は挙手をお願い  
します。

○全委員          (全委員挙手)

○中川市長      賛成が3分の2以上となりましたので、2つ目の議題からは非公開と  
します。

#### ■傍聴

○中川市長      それでは、傍聴希望者があれば、入室いただきたいと思います。

本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○事務局          本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。

○中川市長      わかりました。

それでは、次第により会議を進めてまいります。

#### ■議事

議題1 体罰やいじめ、不登校等、学校における課題について

(資料に基づき、事務局から説明)

○中川市長      ありがとうございます。説明が終わりましたので、意見交換をお  
願いしたいと思います。ご質問やご意見ありましたら、挙手のうえ  
質問していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○川名委員      自殺予防プログラムは新規の内容でしょうか。

- 事務局 新規の内容です。
- 川名委員 新規の内容であれば強調して記載した方がより分かりやすいと思います。
- 事務局 従前はいじめ防止の観点から進めてまいりましたが、このプログラムは、問題を一人で抱え込まずに乗り越える力を培うことや、自分の危機や友達のＳＯＳに気付き、助けたり、対処したり、関わったり、また、信頼できる大人につなぐことの重要性を理解してもらうというような命を守るプロセスをつくることを目的としたものです。
- 森委員 C A Pを継続するためには、教師自身も研修を受けて、それを授業の中に取り入れられるようにすることが必要です。また、実際にC A Pを実施した学校においては、全員がその内容を共有し、教師が今後それを実践していくことで、子ども達の考える力や行動する力が身に付くことに繋がりますので、是非そのような取組を行っていただきたいと思います。
- 不登校の状況については特に中学校の人数が増えていますが、その理由や状況などを教えてください。また、平成29年度の中学校の不登校208人のうち、P a 1につながった人数はどれぐらいでしょうか。
- 事務局 不登校の定義としましては、年間30日以上学校を休んだこととしています。平成27年度から中学校の不登校人数が増えている理由としましては、今までは教育委員会が不登校にあたると思っていた子ども達も学校側では体調不良等に分類しているケースがあり、そもそも不登校の考え方に違いがありましたので、この考え方について学校側と調整したところ、学校側が不登校と認識した数が増えたということが大きな理由として挙げられます。この調整は全校で

きている訳ではありませんが、学校側が体調不良から不登校に認識を変えたということは一定進歩があったものと思っております。しかしながら、不登校対策については喫緊の課題であると認識しています。

P a 1 につながった人数につきましては、平成 2 3 年度からは年間 3 0 人ほどで推移していましたが、平成 2 8 年度は 1 7 人、平成 2 9 年度 1 8 人でした。中学校における別室指導員の充実ということで、今までは別室に週 1 ～ 2 日しかいなかったサポーターを週 3 日に拡充したところ、P a 1 の子ども達が別室に移行し、P a 1 の人数も減少したものと考えております。参考までに別室を利用した人数は、平成 2 9 年度で 6 3 人、平成 2 8 年度は 6 4 人であり、平成 2 9 年度においては別室から教室にあがった子どもの割合は 4 3 . 7 % でした。別室又は P a 1 を利用することで子どもたちの回復につながるものと思っておりますので、今年度についてもしっかりと対応していきたいと思えます。

○井上委員 命のあたたかさ等を体験するうえでは、赤ちゃんの学校訪問は非常に良い取組であると思っております。実際にこの授業を受けた生徒達も大変感動したと聞いておりますので、この赤ちゃんの学校訪問は是非継続してほしいと思っております。まだ実施していない学校はどれぐらいありますか。

○事務局 全 1 2 校で実施したいと考えておりますが、乳幼児と保護者の協力が必須ですので、全校での実施が難しい状況となっております。未実施の学校は 6 ～ 7 校あります。

○井上委員 赤ちゃんを抱っこすることで命のあたたかさ、尊さ等を実感できますので、疑似の赤ちゃんでも良いので是非実施していただきたいと

思います。

不登校について、P a l や別室を利用していない子ども達は何人ぐらいいるのでしょうか。

○事務局 100人を超えています。どこも利用できていない重篤な子ども達は平成29年度で13人、平成28年度で27人でしたが、半減していますので一定取組の成果はあったものと思っております。

○篠部委員 生命の尊さ講座については、宝塚市が取り組む性的マイノリティを踏まえたうえで取り組んでいるのでしょうか。

○事務局 L G B Tを踏まえた事業にはなっていないため、今後その部分についても検討したいと思います。

○中川市長 不登校の理由について何か分析は行っていますか。

○事務局 不登校の理由は100人いれば100通りと思いますが、主な理由としては人間関係の難しさが挙げられるかと思います。発達の遅れがある子ども達は他の友達と信頼関係を構築したり、適度な距離感を保ったりすることが難しく、そこから友達との関係がギクシャクし、不登校になるケースが多いように思います。しかし、基盤がしっかりしている家庭であれば、保護者が子ども達の話にしっかり耳を傾け、学校にも繋いでいただけるので早期の対応が可能となりますが、家庭の状況が不安定であれば、対応が遅れ重篤な不登校に発展しやすい傾向にあります。そのあたりの改善には学校の先生による家庭訪問が一番効果的であると思っておりますが、学校の先生でも対応が難しい場合は訪問指導員とも連携し、まずは家庭での面談から始めていくことが大切です。不登校の人数が多いからと言って学校が対応できていない訳ではなく、不登校の本当の原因を解消・改善するために取り組んでいることをご理解いただければと思います。

○井上委員       最近、発達障がいの子どもが増えているように思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○事務局       最近の傾向としましては、いろいろなところで発達の遅れ等が取り上げられ、保護者が発達障がいという診断を受けてある種の安心感を抱かれがちなどころがあるように感じています。実際に保護者からも、自分の子どもが発達障がいかもしれないという相談はよく受けますが、教育委員会としましては、発達障がいの有無に焦点をあてるのではなく、その子どもの特性を見極めながら対応していきたいと思っております。

議題 2 第三者委員会の進捗状況について（以下、非公開）